



# 報酬一覽

---

2018年10月現在

## I 継続タイプ

契約内容	業務内容
①労務顧問	訪問を含んだ人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務
②ネットde労務顧問	メール、電話での人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務
③手続き顧問	労務・社会保険法令に基づく書類作成、申請の提出代行業務
④給与計算	月次給与計算・賞与計算

### ①労務顧問

訪問を含んだ人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務  
企業規模や業種に関わらず、幅広くご契約いただいております。

従業員数	月額顧問料目安 (別途消費税)
50人未満	30,000円～50,000円
50～500人未満	50,000円～150,000円
500～2,000人未満	120,000円～200,000円
2,000人以上	200,000円～

※ ご相談から派生する、人事制度・賃金制度構築、就業規則の精査・作成・変更、  
助成金申請等の業務は、内容により別途お見積りいたします。

※ その他詳細は別途委託契約業務の範囲

### ②ネットde労務顧問

メール、電話での人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務  
小・中規模企業様や、大企業のセカンドオピニオン契約としていただいております。

従業員数	月額顧問料目安 (別途消費税)
10人未満	8,000円
10～20人未満	15,000円
20～50人未満	30,000円
50～100人未満	45,000円
100～300人未満	60,000円
300人以上	80,000円～

※ ご相談から派生する、人事制度・賃金制度構築、就業規則の精査・作成・変更、  
助成金申請等の業務は、内容により別途お見積りいたします。

※ ご来社によるご相談は5,000円/30分、ご訪問によるご相談は10,000円/時間+別途交通費  
をお願いいたします。

※ その他詳細は別途委託契約業務の範囲

### ③手続き顧問

労務・社会保険法令に基づく書類作成、申請の提出代行業務  
マイナンバー保管管理も含まます  
定価はあくまでも目安です。お客様のご要望や内容により、金額は増減いたします。

従業員数	月額顧問料目安 (別途消費税)
50人未満	30,000円～50,000円
50～100人未満	50,000円～100,000円
100～500人未満	100,000円～350,000円
500～2,000人未満	400,000円～1,000,000円
2,000人以上	500,000円～

### 導入時報酬

作業の内容	基本料	人数加算
会社、社員マスター（情報）の登録、 マイナンバー登録	100,000円～	1人 1,000円～/月

- ※ ①もしくは②と③を併用契約される場合には、規模に応じ値引きいたします。
- ※ 手続は電子申請をベースとしております。電子申請に未対応の健康保険組合・厚生年金基金の手続は、別途健康保険組合対応オプション（月額10,000円～）を加算いたします。
- ※ 労働保険料概算・確定申告手続、社会保険算定基礎届手続は、手続顧問料の1ヶ月分です。
- ※ イレギュラーな手続は、別途「その他スポット業務内容紹介」参照してください。
- ※ その他詳細は別途委託契約業務の範囲

### 手続き顧問に付随する便利なオプションサービス

お気軽にお問い合わせください。

[http://www.kobayashiroumu.jp/  
contact@kobayashiroumu.jp](http://www.kobayashiroumu.jp/contact@kobayashiroumu.jp)

#### ④ 給与計算

業務内容	報酬額	業務内容
給与月次計算	2,200円/人	支給合計額の算出（労働時間から算出したものに関する計算）、控除計算（保険・税金・天引きなどの計算） 賞与計算も同様とする

- ※ 別途消費税をお願いいたします。
- ※ 送料が発生する場合には別途精算いたします。
- ※ 給与計算業務のみの受託は行っていません。
- ※ その他詳細は、別途委託契約業務の範囲

#### 給与明細

【紙媒体の場合】

内容	基本料
給与明細	60円/枚
給与明細処理手数料	2,000円/50人+送料実費

- ※ 別途消費税をお願いいたします。

【WEB明細の場合】

内容	基本料	人数加算
月額利用料	5,000円/月	1 ID 550円/月
2 ID以降		1ID 50円~/月

- ※ 別途消費税をお願いいたします。
- ※ WEB明細の場合でも、源泉徴収票、源泉徴収簿は、紙媒体のみの取り扱いとなります。
- ※ その他詳細は、別途委託契約業務の範囲

#### 給与計算関連業務

作業の内容	基本料	人数加算
<b>勤怠データ計算</b> タイムカードなどの勤務情報をお預かりし、労働日数、欠勤日数、有休日数、時間外・休日労働、深夜時間数等を算出	11,000円~/月	1人 1,000円~/月
<b>勤怠データ点検</b> 集計された勤怠データをお預かりし、欠勤日数、有休休暇、時間外・休日労働時間数、深夜時間数等を検算	11,000円~/月	1人 1,000円~/月
<b>給与計算システム貸出</b> 自社で給与計算を行う企業向けに、システムを貸出し 社会保険等更新作業を行う 保守サポート	11,000円~/月 15,000円~/月	1人 300円~/月

#### 導入時報酬

作業の内容	基本料	人数加算
業務を弊社に移管するための現状理解、 会社、社員マスター（情報）の登録、 2～3か月間の並行運用テスト	80,000円～	1人 1,000円~/月

## 給与計算付随業務

業務内容	基本料	人数加算
<b>会社負担の法定福利費明細、合計表作成</b> 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの明細表の作成、提供	10,000円	1人 200円/月
<b>退職金計算</b> 退職者の退職金計算、明細書の発行、各種管理帳票の作成、銀行振込データ送信		1人 10,000円
<b>年次有給休暇管理</b> 各人の年次有給休暇管理付与日数、前年度繰越日数、残日数を管理		1人 500円/月
<b>住民税特別徴収事務</b> 新徴収税額を弊社システムに登録し、月々の給与計算に反映、住民税納付先、納付額の一覧を提供		1人 300円/月
<b>仕訳データ作成</b> 給与計算結果をもとに、仕訳データ作成	30,000円～	
<b>FBデータ作成</b> 給与、賞与、住民税等、銀行送金用データ作成	5,000円～	
<b>インターネットバンキング登録</b> 給与、賞与、退職金、住民税等、インターネットバンキングに登録	5,000円～	
<b>社員構成の現状</b> 1) 社員年齢別構成グラフ 2) 性別、職種別、役職別勤続構成図	20,000円～/月	50人以上は 50人毎に月額 15,000円を加算
<b>給与試算</b> 入社、給与額変更等によって手取額が変化する場合、手取額に応じた給与総額を試算する場合等、実際の給与計算前のシミュレーション	10,000円～	1,000円/人/回
<b>給与改定作業管理表を提供</b> 昇給など、給与改定作業を、簡単・確実に行うための、各人別データを予め入れ込んだ作業管理表（エクセルデータ）を提供	10,000円	1人 200円/月
<b>賞与算定作業管理表を提供</b> 各人別賞与の算定作業を、簡単・確実に行うための、各人別データを予め入れ込んだ作業管理表（エクセルデータ）を提供	10,000円	1人 200円/月
<b>予算額（原資額）に応じた昇給額の算出</b> 算出社員1人1人の昇給額を評価データに基づき、昇給予算額（昇給原資）の範囲内で算出	30,000円/都度	50人以上は 50人毎に月額 15,000円を加算
<b>予算額（原資額）に応じた賞与額の算出</b> 算出社員1人1人の昇給額を評価データに基づき、賞与予算額（賞与原資）範囲内で算出	30,000円/都度	50人以上は 50人毎に月額 15,000円を加算
<b>その他</b> その他、個別にご依頼に応じます。	別途相談	別途相談

※ 別途消費税をお願いいたします。

## 給与計算に付随する便利なオプションサービス

お気軽にお問い合わせください。

[http://www.kobayashiroumu.jp/  
contact@kobayashiroumu.jp](http://www.kobayashiroumu.jp/contact@kobayashiroumu.jp)

## Ⅱ スポットタイプ

関係法令	内容	報酬	顧問先
社会 保 険  (健康 保 険 ・ 厚生 年 金 保 険)	新規適用届 (被保険者5人未満)	55,000円	別
	新規適用届 (被保険者5~9人)	88,000円	別
	新規適用届 (被保険者10人以上)	110,000円~	別
	健康保険組合への編入手続 (被保険者30人未満)	110,000円	別
	健康保険組合への編入手続 (被保険者30人以上)	110,000円~	別
	被保険者資格取得届	5,500円	
	被保険者資格資格証明書交付申請	4,000円	別
	被扶養者異動届	5,500円	
	国民年金第3号被保険者届	5,500円	
	被保険者資格喪失届	5,500円	
	健康保険任意継続被保険者資格取得申請書	5,500円	別
	健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	5,500円	
	賞与支払届	5,500円~	
	健康保険被保険者証再交付申請書	5,500円	
	年金手帳再交付申請書	5,500円	
	被保険者氏名変更 (訂正) 届	5,500円	
	被保険者生年月日訂正届	5,500円	
	基礎年金番号重複取消届	5,500円	
	被保険者住所変更届	5,500円	
	国民年金第3号被保険者住所変更届	5,500円	
事業所関係変更届	22,000円	別	

関係法令	内容	報酬	顧問先
社会保険 (健康保険・厚生年金保険)	新規適用届(被保険者5人未満)	55,000円	別
	新規適用届(被保険者5~9人)	88,000円	別
	新規適用届(被保険者10人以上)	110,000円~	別
	健康保険組合への編入手続(被保険者30人未満)	110,000円	別
	健康保険組合への編入手続(被保険者30人以上)	110,000円~	別
	被保険者資格取得届	5,500円	
	被扶養者異動届	5,500円	
	国民年金第3号被保険者届	5,500円	
	被保険者資格喪失届	5,500円	
	健康保険任意継続被保険者資格取得申請書	5,500円	別
	健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	5,500円	
	賞与支払届	5,500円~	
	健康保険被保険者証再交付申請書	5,500円	
	年金手帳再交付申請書	5,500円	
	被保険者氏名変更(訂正)届	5,500円	
	被保険者生年月日訂正届	5,500円	
	基礎年金番号重複取消届	5,500円	
	被保険者住所変更届	5,500円	
	国民年金第3号被保険者住所変更届	5,500円	
	事業所関係変更届	22,000円	別
	被保険者資格証明書交付申請書	5,500円	
	アルファベット氏名登録(変更)申出書	5,500円	
	適用事業所所在地・名称変更届	22,000円	別
	適用廃止届(10人未満)	88,000円	別
	適用廃止届(10人以上)	110,000円~	別
	出産育児一時金請求書	5,500円	
	出産手当金請求書(初回)	16,500円	
	療養費支給申請書	11,000円	
	高額療養費支給申請書	11,000円	
	限度額認定適用申請書	5,500円	
	傷病手当金請求書(初回)	16,500円	
	埋葬料(費)請求書	11,000円	
	産前産後休業取得者申出書	5,500円	
	産前産後休業取得者変更届	5,500円	
	育児休業等取得者申出書	5,500円	
	育児休業等取得者終了届	5,500円	
	養育期間標準報酬月額特例申出書	5,500円	
	養育期間標準報酬月額特例終了届	5,500円	
	第三者行為による傷病届	33,000円	
	老齢年金裁定請求	33,000円~	別
	障害年金裁定請求	55,000円~	別
遺族年金裁定請求	55,000円~	別	
70歳以上被用者該当・不該当届	5,500円		
70歳以上被用者算定・月変・賞与支払届	5,500円~		

関係法令	内容	報酬	顧問先
労働保険 (雇用保険・労災保険)	労働保険料申告書	33,000円～	別
	労災保険関係成立届	22,000円	別
	雇用保険設置届(被保険者10人未満)	66,000円	別
	雇用保険設置届(被保険者10～49人)	88,000円	別
	雇用保険設置届(被保険者50人以上)	165,000円～	別
	継続事業一括認可・取消申請	11,000円	別
	労災保険名称・所在地等変更届	11,000円	別
	雇用保険事業主・事業所各種変更届	11,000円	別
	雇用保険事業所非該当承認申請書	44,000円	別
	被保険者資格取得届	5,500円	
	被保険者資格喪失届	5,500円	
	被保険者離職証明書	11,000円	
	被保険者氏名変更届	5,500円	
	個人番号登録・変更届出書	5,500円	
	被保険者転勤届	5,500円	
	被保険者証再交付申請書	5,500円	
	取得・喪失等届訂正・取消願	5,500円	
	各種届出書等再作成・再交付申請書	5,500円	
	離職票記載内容補正願	5,500円	
	休業開始時賃金月額証明書(育児・介護)	11,000円	別
	育児休業基本給付金支給申請書	11,000円	別
	介護休業給付金支給申請書	11,000円	別
	六十歳到達時等賃金月額証明書	11,000円	別
	高年齢雇用継続給付支給申請書	11,000円	別
	療養(補償)給付たる療養の給付請求書	11,000円	別
	療養(補償)給付たる療養の費用請求書	11,000円	
	療養の給付を受ける指定病院等変更届	5,500円	
	休業(補償)給付支給請求書	11,000円	
	労働者死傷病報告	11,000円	
	第三者行為災害届	55,000円	別
	遺族(補償)年金(一時金)請求	55,000円	別
障害(補償)年金(一時金)請求	55,000円	別	
特別加入申請書	33,000円～	別	
労働基準法	時間外労働・休日労働に関する協定届(三六協定届)	初回33,000円	別
	三六協定届 2回目以降	22,000円	別
	フレックスタイム制に関する協定書	33,000円	別
	一年単位の変形労働時間制に関する協定届	44,000円	別
	一箇月単位の変形労働時間制に関する協定届	33,000円	別
	一週間単位の非定形変形労働時間制に関する協定届	33,000円	別
	事業場外労働のみなし労働時間制に関する協定届	33,000円	別
	専門業務型裁量労働制に関する協定届	33,000円	別
労働安全衛生法	企画業務型裁量労働制に関する決議届	33,000円	別
	健康診断結果報告書	5,500円～	別
	ストレスチェック検査結果等報告書	5,500円～	別
	産業医・安全管理者・衛生管理者選任届	5,500円	別

※ 別途消費税をお願いいたします。



関係法令	内容	報酬	顧問先
その他	ハローワーク事業所登録シート	5,500円	別
	ハローワーク求人申込書	5,500円	別
	C U B I Cによる適性診断サポート	3,300円/人	別
	就業規則の作成	220,000円～	別
	就業規則の変更	110,000円～	別
	諸規程の作成	110,000円～	別
	労働基準監督署調査立会	88,000円～	別
	年金事務所調査立会	88,000円～	別
	労務相談（訪問の場合・本社起点の往復時間含む）	20,000/時間	別
	労務相談（ご来社の場合）	10,000/30分	別
	労務相談（電話・メールの場合）	5,000円/15分	別
	助成金申請 ※詳細はお問い合わせください	給付額の20%～	別
	派遣許可申請	220,000円	別
	労働者派遣事業報告書	22,000円	別
	労働者派遣事業収支決算報告書	22,000円	別
	研修	50,000円～	別
	セミナー講師	50,000円～	別
	高年齢再雇用者賃金シュミレーション	30,000円～	別
	面談立会（退職勧奨・メンタルヘルス等）	10,000円～/時間	別
面談立会報告書	10,000円～	別	

※ 別途消費税をお願いいたします。

### コンサルティング契約

内容	報酬	期間
<b>労務監査</b> 労働時間適正把握 監査 未払い残業代（サンプリング労働者抽出）監査 就業規則リーガルチェック 各種協定書提出状況把握	1ヶ月以上	525,000円～
<b>I P O 労務診断（上場審査）</b> 労働時間適正把握 監査 過去2年間未払い残業代 監査 三六協定違反審査 就業規則リーガルチェック 各種協定書提出状況把握 労働保険加入状況、保険料申告書 審査 社会保険加入状況、保険料申告 審査 健康診断実施状況確認 衛生管理者・産業医選任確認 衛生委員会実施状況確認 安全衛生教育実施状況確認 法定帳簿備え付け確認	5ヶ月以上	1,050,000円～

※ 別途消費税をお願いいたします。

内容	報酬	期間
人事・労務コンサルティング 人事制度構築・運用 目標面接制度導入 人事考課者訓練	1,200,000円～	3ヶ月～
就業規則の作成 就業規則の作成 作成相談 監督署ヒアリング 付随労使協定作成 監督署への提出 規程の製本化	220,000円～  33,000円～ 33,000円/1監督署 5,000円/1冊	1ヶ月～ 応相談
賃金規程他、各種規程類の作成 各規程の作成 作成相談 監督署ヒアリング 付随労使協定作成 監督署への提出 規程の製本化	110,000円～  33,000円～ 33,000円/1監督署 5,000円/1冊	1ヶ月～ 応相談

※ 別途消費税をお願いいたします。  
その他ご要望に応じ、お見積りいたします。

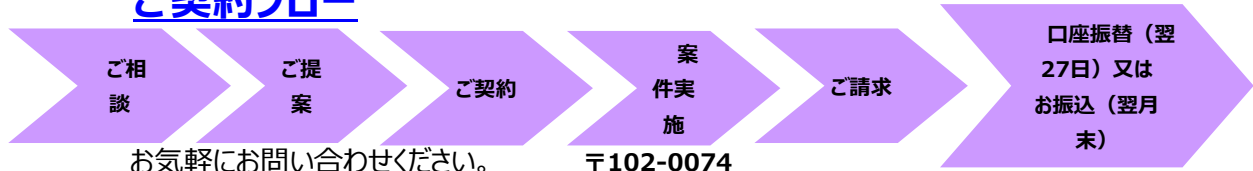
### あっせん代理

※企業側の代理人もしくは補佐人のみ受託いたします

内容		報酬	
あっせんの出席		100,000円	
着手金（書類作成料）	経済的利益の額	100万円以下	100,000円
		100万円超	100,000円
		200万円以下	+（経済的利益の額-100万円）×
		200万円超	150,000円
		300万円以下	+（経済的利益の額-200万円）×
		300万円超	180,000円
		500万円以下	+（経済的利益の額-300万円）×
成功報酬	経済的利益の額	500万円超	200,000円
			+（経済的利益の額-500万円）×
		100万円以下	80,000円
		100万円超	80,000円
		200万円以下	+（経済的利益の額-100万円）×
		200万円超	180,000円
		300万円以下	+（経済的利益の額-200万円）×
300万円超	200,000円		
		500万円以下	+（経済的利益の額-300万円）×
		500万円超	230,000円
			+（経済的利益の額-500万円）×

- ※ 別途消費税をお願いいたします。
- ※ 交通費は実費をお願いいたします。
- ※ あっせんが行われて、和解に至らなかった場合でも返還いたしません。また、既に立案等に着手している場合にはあっせんが実際に行われなかった場合でも返還いたしません。

## ご契約フロー



お気軽にお問い合わせください。

〒102-0074

東京都千代田区九段南2-1-30

TEL 03-3261-4911 FAX 03-3261-7790

E-MAIL : [contact@kobayashiroumu.jp](mailto:contact@kobayashiroumu.jp)

 **小林労務**